

商工観光労働企業委員会 資料

令和8年6月22日

1 合議議案件の審査

第66号議案 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の
一部改正について・・・2

2 諸般の報告

大分県企業局経営戦略アクションプランの実施状況について・・・・・・・・・・3

企 業 局

「知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部改正」のうち 「大分県公営企業の設置等に関する条例の一部改正」について

1 改正理由

- 「地方自治法」の一部改正に伴う条ずれ
→ 職員の賠償責任について定めた地方自治法第243条の2の8の規定の条ずれ(改正後:地方自治法第243条の2の9)

2 改正内容

- 「大分県公営企業の設置等に関する条例第7条」における条ずれの改正(規定の整備)
→ 「地方自治法第243条の2の8第8項」を「地方自治法第243条の2の9第8項」に改める。

○大分県公営企業の設置等に関する条例第7条

現 行	改 正 案
(議会の同意を要する賠償責任の免除) 第7条 法第34条において準用する地方自治法(昭和22年法律第67号) 第243条の2の8第8項の規定により公営企業の業務に従事する職員の 賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合は、当 該賠償責任に係る賠償額が100万円以上である場合とする。	(議会の同意を要する賠償責任の免除) 第7条 法第34条において準用する地方自治法(昭和22年法律第67号) 第243条の2の9第8項の規定により公営企業の業務に従事する職員の 賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合は、当 該賠償責任に係る賠償額が100万円以上である場合とする。

3 施行期日

令和8年9月24日(一部改正法の施行日)

(参考) 地方自治法の一部を改正する法律(令和6年6月26日公布、令和8年9月24日施行)の概要
→ 第2編第9章第11節 雑則の中に「特定歳入等の収納」が新たに追加されたもの

大分県企業局経営戦略アクションプランの実施状況について

1 大分県企業局経営戦略アクションプラン

- ・大分県企業局経営戦略に掲げる「経営理念」を実現するための「3つの戦略の柱」ごとに、それぞれの施策の具体的な取組を明示
- ・計画期間は令和4年度から令和7年度までの4年間

経営理念

大分の豊かな水を活かし、地域を支える

- ・大分県企業局は、豊かな水を活かしてクリーンな電力と低廉で質の高い工業用水を安定的に供給するとともに、上水道原水やかんがい用水を守り、また、多目的ダムの管理などにより洪水防止や良質な河川環境を維持する役割を果たし、さらには県政貢献等により、県経済の振興や地域社会の発展にも寄与します。
- ・県民から信頼される地方公営企業として、将来にわたり地域を支え、県民・地域とともに歩んでいきます。

経営理念実現のための3つの柱

	戦略の柱Ⅰ：効率的・効果的な経営の実現	戦略の柱Ⅱ：安定的なサービスの提供	戦略の柱Ⅲ：地域社会への貢献、 県民福祉の向上
共通事項	1 環境変化に対応できる組織運営・人材育成 2 先端技術の活用による業務の効率化・高度化 3 新規事業を含む事業展開に向けた研究 4 コストダウン・業務改善に向けた取組	1 耐震化・老朽化対策の推進による電力と工業用水の安定供給 2 危機管理体制の充実 3 感染症リスクへの対応	1 地域貢献 2 県政貢献 3 効果的な広報の実施
電気事業	1 電力システム改革に的確に対応することによる健全経営の維持	1 発電所リニューアルの推進 (再生可能エネルギーの導入拡大) 2 自然災害対策の計画的な実施 3 発電所のオーバーホール工事の実施 4 その他、施設の適切な修繕・改良工事等の実施	
工業用水道事業	1 顧客本位の取組 2 新規顧客への対応	1 給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修 2 自然災害対策の計画的な実施 3 浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新 4 その他、施設の適切な修繕・改良工事等の実施	

2 アクションプランに定めた推進施策の令和7年度における内部評価結果

- ・令和7年度におけるアクションプラン推進施策を施策ごとに評価
- ・評価対象外を除く推進施策 計20件を評価

推進施策評価まとめ

区 分		推進 施策数	A（達成）		B（概ね達成）		C（不十分）		計 (A+B)
			項目数	割合 (%)	項目数	割合 (%)	項目数	割合 (%)	割合 (%)
合計		20	17	85%	1	5%	2	10%	90%
	戦略の柱Ⅰ	7	7	100%	0	0%	0	0%	100%
	戦略の柱Ⅱ	10	7	70%	1	10%	2	20%	80%
	戦略の柱Ⅲ	3	3	100%	0	0%	0	0%	100%

※評価対象外を除く

○評価区分について

「A」：目標を100%達成

「B」：目標を80%以上100%未満達成

「C」：目標を80%未満達成

3 推進施策ごとの令和7年度内部評価結果

戦略の柱Ⅰ 効率的・効果的な経営の実現

推 進 施 策		R 7 年度実績（R 7 目標指標）	評価
1 共通 事項	(1)環境変化に対応できる 組織運営・人材育成	技術職員の資格取得 14件（6件） 経営状況説明会の開催 2回（2回）	A
	(2)先端技術の活用による 業務の効率化・高度化	スマート保安（遠隔巡視等）検証 1発電所（1発電所）	A
	(3)新規事業を含む事業展 開に向けた研究	事業性検討会の実施 2回（2回）	A
	(4)コストダウン・業務改 善に向けた取組	情報共有システムの導入率 89%（30%） アセットマネジメントの診断表更新 4回（4回） 業務改善等の実現に向けての取組み 10件（10件）	A
2 電気 事業	(1)電力システム改革に的 確に対応することによる 健全経営の維持	公募型プロポーザルによる売電先の決定 電力受給契約の締結	A
3 工業用 水道 事業	(1)顧客本位の取組	ユーザー懇談会開催 2回（1回） 現地案内開催 1回（1回） ユーザー訪問 23事業所（22事業所）	A
	(2)新規顧客への対応	既存ユーザーへの使用状況調査や県商工観光労働 部等との情報交換等を行った。	A

戦略の柱Ⅲ 地域社会への貢献、県民福祉の向上

推 進 施 策		R 7 年度実績（R 7 目標指標）	評価
1 共通 事項	(1)地域貢献	交流事業の回数 5回（5回） 環境保全活動等への助成 11団体（8団体）	A
	(2)県政貢献	一般会計への繰出 （電気事業より一般会計へ7千万円の繰出）	A
	(3)効果的な広報の実施	施設見学の受入回数 10回（10回）	A

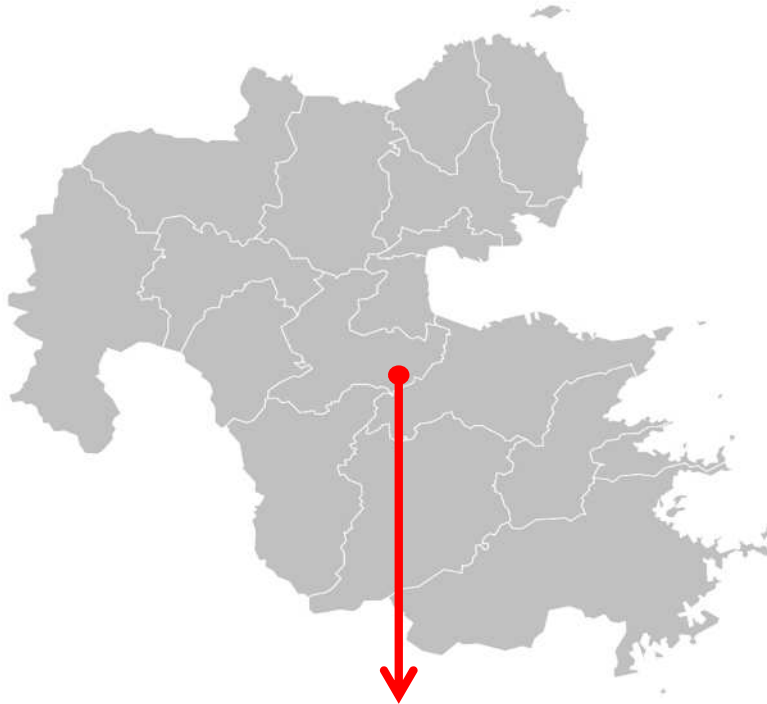
戦略の柱Ⅱ 安定的なサービスの提供

推 進 施 策		R 7 年度実績（R 7 目標指標）	評価
1 共通 事項	(1)耐震化・老朽化対策の推進 による電力と工業用水の安定 供給	発電所リニューアルに伴う耐震化・老朽化対策を実 施し、工業用水道施設の老朽化対策を適切に行い、 安定した給水を継続するための準備を実施した。	A
	(2)危機管理体制の充実	防災実動訓練等各種訓練 各1回（各1回）	A
	(3)感染症リスクへの対応	感染拡大防止のため、必要な備蓄品の購入および インフルエンザワクチンの集団接種を実施	A
2 電気 事業	(1)発電所リニューアルの 推進	事業進捗率 (1)芹川第一発電所 42%（30%） 導水路改修工事ほか (2)芹川第二発電所 40%（40%） 第二水路橋の更新ほか (3)桑原発電所 7%（7%） 工事用道路等準備工事ほか	A
	(2)自然災害対策の計画的 な実施	既存施設（建物・水管橋）耐震化率 95%（95%） 既存施設（水路工作物）耐震照査率 95%（95%）	A
	(3)発電所のオーバーホール工 事の実施	オーバーホール工事实施件数 0件（1件）	C
	(4)その他、施設の適切な 修繕・改良工事等の実施	鉄塔改良・保全工事等実施件数 0件（2件） 主要水路工作物修繕・改良工事实施件数 4件（4件） 故障・作業停電電力量削減率 69%増加（16%削減）	C
3 工業用 水道 事業	(1)給水ネットワークを用 いた隧道点検及び補修	隧道点検実施箇所 0箇所（0箇所）	—
	(2)自然災害対策の計画的 な実施	既存施設の耐震化率 76%（76%） ユーザー要求量に対する給水率 100%（100%） 給水条例基準濁度での供給 100%（100%） 浸水対策工事实施件数 1件（2件）	B
	(3)浄水場の老朽化対策、 老朽化管路の更新	主要施設の修繕・改良工事（委託）実施件数 3件（1件） 電気防食設備設置工事ほか	A
	(4)その他、施設の適切な 修繕・改良工事等の実施	主要設備更新工事实施件数 2件（2件）	A

柱2 2電気事業 (1)発電所リニューアルの推進

○芹川第一発電所 導水路改修工事

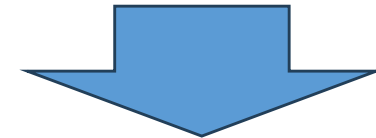
・ 芹川第一発電所 導水路改修時の状況



芹川第一発電所



施工状況①



施工状況②



柱2 3 工業用水道事業 (3) 浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新

判田浄水場 沈殿池補修工事



池の上・松岡線 電気防食設備設置工事



判田川水管橋塗装工事



判田浄水場



4 令和7年度決算及びアクションプランとの比較

【電気事業】

(収益的収支)

(単位：百万円、税抜)

電気事業	令和7年度		
	決算見込 (A)	アクション プラン (B)	アクションプラン との比較 (A)-(B)
収益的収入	3,039	2,918	121
収益的支出	2,594	2,815	△221
営業費用	2,527	2,686	△159
職員給与費	654	639	15
修繕費	403	585	△182
委託費	250	227	23
減価償却費	786	765	21
その他費用	434	470	△36
財務費用	50	112	△62
事業外費用	17	7	10
予備費	0	10	△10
経常利益	445	103	342
特別損失	768	486	282
純利益 (純損失)	△323	△383	60

【差額の主な理由】

収入：水力発電の電力料収入が増加

支出：営業費用の修繕費の減少

特別損失がリニューアル工事に伴い増加

【工業用水道事業】

(収益的収支)

(単位：百万円、税抜)

工業用水道事業	令和7年度		
	決算見込 (A)	アクション プラン (B)	アクションプラン との比較 (A)-(B)
収益的収入	2,284	2,252	32
収益的支出	2,116	2,242	△126
営業費用	2,102	2,176	△74
職員給与費	403	387	16
修繕費	304	291	13
委託費	132	155	△23
減価償却費	776	782	△6
その他費用	487	561	△74
営業外費用	14	11	3
予備費	0	55	△55
経常利益	168	10	158
特別損失	0	0	0
純利益 (純損失)	168	10	158

【差額の主な理由】

収入：金利の上昇に伴った大口定期預金利息の収入が増加

支出：営業費用の動力費が電力料金の低下に伴い減少

委託費が入札に伴い減少